

公募要領

1. 事業名

東京工業大学クラウドファンディングプラットフォーム提供業務

2. 事業目的

本学職員又は学生若しくは学生グループが、本学の教育、研究及び社会貢献を目的としたプロジェクトを実施する際に必要となる資金を確保するため、インターネットを経由した不特定多数の者から資金を募るクラウドファンディングを活用する。

3. 事業期間

令和元年11月1日（金） ～ 令和2年10月31日（土）

ただし、期間満了時において、契約を継続しない場合は、相手方に対し本契約期間満了の通知をするものとし、本通知がなされない場合は、さらに同一条件で1年間更新され、その後も同様とする。

4. 事業内容

別紙仕様書のとおり

5. 事業規模（実施目標）

年間目標実施件数：3件

年間目標寄附総額：1000万円

6. 応募資格

(1) 次の各号のいずれかに該当しない者であること。

① 未成年者、成年被後見人、被保佐人及び被補助人（契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）

② 破産者で復権を得ない者

③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

④ 次に掲げるいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後2年を経過していない者（その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。）

ア) 契約の履行に当たり故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者

- ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - カ) 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき、過大な額で行った者
 - キ) ア) からカ) までに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
 - ク) ア) からキ) までに該当する者を、入札の代理人として使用する者
- (2) 本公募要領及び仕様書で指定する条件等を満たす者であること。
- (3) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 国立大学法人において、本業務と同等の業務を受注した実績があること。

7. 企画提案に関する事項

(1) 提出書類

① 提案書

以下に示す事項毎に審査基準に基づき作成すること

- ア) 総取引額（支援額），直近の事業年度の取引額（支援額）
- イ) 総出資者数（支援者数），直近の事業年度の出資者数（支援者数）
- ウ) 総取引件数，直近の事業年度の取引件数
- エ) 成功率
- オ) 支援体制
 - ※どこまでをサポートするのか，事業者側で行う工程，本学側で行う工程の区分が明確となるよう，詳細に説明すること
- カ) 国立大学法人との成功事例と当該事例における具体的なサポート内容（代表的なもの2～3事例）
- キ) 手数料率，最低価格設定の有無
- ク) 本業務を実施する上での必要経費，ランニングコスト
- ケ) その他 特記事項

【 必須記載 】

- ・クラウドファンディングにおけるセミナーについての本学での開催の可否（開催に際し追加費用がかかる場合はその費用額）
- ・専任担当者の配置の可否
- ・得意分野

【 その他 】

- ・クラウドファンディング掲載サイトへの注目を引くための工夫等アピールポイントや特色，強み，Webサイトへのセキュリティ対策などを記載

② 実施体制図

③ 会社概要

④ 誓約書（本学指定様式）

<http://www.zaimu.titech.ac.jp/keiyaku/kihonhousin/onegaikanren.html>

(2) 提出期限

令和元年10月8日（火）17時（必着）

(3) 提出方法

上記7.(1)の提出書類を1冊のファイルに綴り7部及び電子媒体を、下記11.の問い合わせ先まで提出すること。なお、郵送の場合は、必ず簡易書留、宅配便等配達記録が残る形で送付すること。

(4) 留意事項

- ・ 提出書類の用紙の大きさはA4サイズとする。
- ・ 提出書類の作成及び提出にかかる経費は、提案者の負担とする。
- ・ 提出された書類の返却は行わない。
- ・ 提案内容については、別途補足資料の提出を求めることがある。

8. 審査に関する事項

(1) 審査方法

提出された提案書等をもとに書面審査を実施する。

本公募要領及び審査基準に基づき審査委員会の各委員が評価した評価点の合計が最も高い者を契約予定者として選定する。

(2) 審査結果

令和元年10月18日（金）までにメールにて可否について連絡する。

なお、順位及び得点についての詳細は公表しない。

(3) 審査基準

別添審査基準のとおり

9. 契約締結に関する事項

- ・ 審査の結果、契約予定者となった相手方との間で詳細仕様を決定した上で、契約内容について打合せを行う。なお、契約金額については、提案書の内容を勘案して決定するため、提出された見積書と必ずしも一致するものではない。また、契約条件が合致しない場合には、契約締結を行わない場合がある。
- ・ 契約交渉の結果、契約の相手方として決定した場合、契約書を取り交わすものとする。

10. スケジュール

- (1) 公募開始 : 令和元年 9月24日 (火)
- (2) 提案書提出期限 : 令和元年10月 8日 (火) 17時まで
- (3) 審査期間 : 令和元年10月 9日 (水) ~令和元年10月16日 (水)
- (4) 選定結果通知 : 令和元年10月18日 (金) 予定
- (5) 契約締結 : 令和元年10月末予定

11. 問い合わせ先

東京都目黒区大岡山二丁目12番1号

東京工業大学 財務部主計課総務・監査グループ 担当: 岩松・池谷

Email: syu.som.kan@jim.titech.ac.jp

電話: 03-5734-2303

以上